

視点1 明るい未来を担う人づくり

基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

①心の教育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。	すべての園児、児童生徒が持っている力を発揮し、園所・学校生活に意欲を持つことができるよう、キャリア教育を総合的・系統的に推進することで自尊感情を育みます。
道徳をはじめ学校教育活動全体を通した心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。	児童生徒一人ひとりの存在が大切にされる学校づくり・学級づくりを基盤として、道徳教育や人権教育をはじめとする教育活動全体を通した心の教育や、自己指導能力を育む生徒指導の充実により、豊かな心を育みます。
児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。	児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析をさらに充実させるとともに、組織的な学級経営の質を高めるためのリーダーを養成することで、教職員の学級経営力の向上を図ります。
中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。	中1ギャップの解消のため、小学校教育の基礎の上に立って中学校教育を考え、互いの学校文化を尊重しながら、連携の内容を明確化し、課題解決を図ります。
発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、連続性のある人権教育を推進します。	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、人権の意義、内容等について理解し、それを態度や行動に表すことができるよう、人権学習の充実を図ります。
<b>追加内容→</b>	○児童生徒の人権感覚・人権意識を育むために人権教育主任の育成を推進します。 ○開発的・予防的生徒指導の充実を図り、児童生徒の自己指導能力を育むために、生徒指導主事の育成と組織的な生徒指導体制の構築を推進します。

②健康と体育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。	
体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。	
運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。	
学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。	
学校における文化活動を充実させます。	
<b>追加内容→</b>	

基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。	
学校と公立図書館等の連携を強化し、協力体制の整備・充実を進めます。	検討中
就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。	
社会全体で教育に取り組む仕組みづくりや仕掛けを行い、その成果を地域社会に還元できる取組を進めます。	高知県教育の日「志・とき学びの日」の趣旨に沿った取組の推進により、教育的な風土づくりへの県民意識の高まりを醸成します。
地域のスポーツ環境をさらに充実させます。	
地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。	
<b>追加内容→</b>	

基本方針3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
「高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。	「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。	
農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。	
高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。	検討中
<b>追加内容→</b>	高知県の豊かな自然を生かし、黒潮・清流・里山をまるごとフィールドとする「高知自然学校構想」や青少年の体験活動の充実に取り組みます。

## 視点2 家庭や地域の教育力の向上

### 基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。	
よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。	削除（基本方針5へ）
学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。	
宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。	検討中
<b>追加内容→</b>	

### 基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
親が子どもの心の安全基地となり、よりよい親子関係が構築できるよう支援します。	削除
乳幼児期の親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人格形成の基礎を培います。	削除
<b>追加内容→</b>	乳幼児期により良い親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。（基本方針4より）

### 基本方針6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体で学校を支える仕組みづくりを推進します。	
学習やスポーツ、文化活動等の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。	入替 学習習慣の定着を図る学びの場やスポーツ、文化活動等の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。	検討中
<b>追加内容→</b>	

## 視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

### 基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

#### ①幼児教育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
幼児教育の重要性に対する理解の促進を図ります。	
どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできるよう、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図るとともに、就学前の子どもを一体的に捉えるための環境を整えます。	
保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。	
<b>追加内容→</b>	

#### ②義務教育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。	
家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。	
算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保障する取組を進めます。	
高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組めます。	
県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導する取組を行う学校を積極的に支援します。	
<b>追加内容→</b>	

### ③高校教育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、系統的な学力向上対策を実施します。	
中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう、県立高等学校の入学選抜制度や通学区域の見直しを実行し、フォローアップを行います。	中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう見直された、県立高等学校の入学選抜制度や通学区域の検証を行うとともに、フォローアップを継続していきます。
経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。	
<b>追加内容→</b>	

### ④特別支援教育

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加等に対応するため再編計画を進めます。	一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた教育を充実するため再編計画を進めます。
発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。	
特別支援教育学校コーディネーター（※注1）や特別支援学級担当教員、特別支援学校教員など特別支援教育に携わる教職員の専門性を高めます。	発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図ります。
特別支援教育地域コーディネーター（※注2）を活用し、学校支援のための地域ネットワークを充実させます。	発達障害等のある子どもの支援を校種間でつなぐ仕組みを構築します。
<b>追加内容→</b>	発達障害等のある子どもの特性を活かし、自分らしさを大切にされた社会的自立や職業的自立を目指す教育を推進します。

### ⑤高等教育（大学等）

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。	
教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。	
大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。	
高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。	
<b>追加内容→</b>	

### ⑥教育の連続性の確保

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
一人一人の子どもによりよい発達や学びの連続性の確保のために、保・幼・小の子どもとの交流や教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に連携を位置づけていきます。	一人ひとりの子どもにより良い発達や学びの連続性の確保のために、保・幼から高までの目指す子ども像を明確化し、教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に異校種連携を位置づけ、学びの連続性を確立していきます。
中1ギャップの解消のため、小中連携を通じて課題解決を図ります。（再掲）	中1ギャップの解消のため、小学校教育の基礎の上に立って中学校教育を考え、互いの学校文化を尊重しながら連携する内容を明確化し、課題解決を図ります。
中高一貫教育を推進するとともに、今後、通学区域の見直しに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。	中高一貫教育を推進するとともに、通学区域の見直しや今後の県立高等学校の再編計画を進めていくことに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。
高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。	
子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。（再掲）	すべての幼児、児童生徒が持っている力を発揮し、園所・学校生活に意欲を持つことができるよう、キャリア教育を総合的・系統的に推進することで自尊感情を育みます。
<b>追加内容→</b>	

## 基本方針8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

### ①教職員の採用・研修等

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。	
障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。	
教育研究団体とも連携しながら、教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。	
教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。	
<b>追加内容→</b>	

## ②指導力の育成と表彰

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。	
教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。	
学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。	
意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。	
<b>追加内容→</b>	

## 基本方針9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
教育課題の解決や先導的な取組を進める学校に新たな職（副校長、主幹教諭及び指導教諭）を配置し、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。	「新たな職」としては項目削除
学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。	
人事評価制度等を活用し、校長が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。	
PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりや組織的な学校事務を進めるとともに業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。	
<b>追加内容→</b>	

## 基本方針10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

### ①学校教育施設・設備の整備

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。一方で、知的障害者特別支援学校の児童生徒数の増加に対応し再編計画を進めます。	地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。
市町村への経費の補助も行いながら、保育所・学校施設の耐震診断と耐震化を早急に進めます。	
教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。	
市町村における情報機器の整備を促進します。	
<b>追加内容→</b>	

### ②社会教育施設・設備の整備と教育委員会の体制強化

取組の方向（旧）	取組の方向（新）
県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。	
市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。	
県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。	
県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。	
<b>追加内容→</b>	生涯学習を推進するために、青少年教育施設の機能の充実を図ります。